

# 令和3年9月秦野市議会第3回定例会提出議案等一覧表

## 報告 2

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
1	議案第48号	令和2年度秦野市一般会計歳入歳出決算の認定について	財政課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるもの 決算見込額 歳入：70,296,891,044円 歳出：68,181,693,707円
2	議案第49号	令和2年度秦野市水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について	経営総務課	利益剰余金の処分について地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を、決算について同法第30条第4項の規定により議会の認定を、それぞれ求めるもの 決算見込額 収益的収入：2,645,457,040円 収益的支出：2,470,213,152円 資本的収入：563,379,255円 資本的支出：1,425,189,012円
3	議案第50号	令和2年度秦野市公共下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について	経営総務課	利益剰余金の処分について地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を、決算について同法第30条第4項の規定により議会の認定を、それぞれ求めるもの 決算見込額 収益的収入：5,530,092,394円 収益的支出：4,674,469,195円 資本的収入：861,334,278円 資本的支出：3,013,140,118円
4	議案第51号	令和2年度秦野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	国保年金課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるもの 決算見込額 歳入：16,266,105,388円 歳出：16,246,340,071円
5	議案第52号	令和2年度秦野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	高齢介護課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるもの 決算見込額 歳入：12,586,416,129円 歳出：12,451,307,270円

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
6	議案第53号	令和2年度秦野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	国保年金課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるもの 決算見込額 歳入：2,460,492,994円 歳出：2,324,401,080円
7	議案第54号	<b>条例一部改正</b> 秦野市社会福祉施設入所等の費用の徴収等に関する条例及び秦野市重度障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正することについて	子育て総務課	地方税法の一部改正に伴い、次のとおり改正するとともに、字句の整理を行うもの (1) ひとり親に対する所得控除等の見直しにより、婚姻歴の有無にかかわらず地方税法上のひとり親控除等の対象とされたことに伴い、寡婦又は寡夫のみなし適用に係る規定を削除すること。 (2) 移動が生じた引用条項を改めること。
8	議案第55号	指定管理者の指定について	文化振興課 (文化会館)	令和4年4月1日からの文化会館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの
9	議案第56号	指定管理者の指定について	公園課	令和4年4月1日からのカルチャーパーク（文化会館及び図書館を除く。）及びおおね公園の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの
10	議案第57号	専決処分の承認について	財政課	新型コロナウイルス感染症対策として、地域経済の着実な回復を図るための施策に係る経費について、早急に予算措置をする必要があるため専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるもの 専決処分日 令和3年7月9日 歳入歳出補正額 29,130千円
11	議案第58号	令和3年度秦野市一般会計補正予算（第7号）を定めることについて	財政課	歳入歳出補正見込額 16,336千円

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
12	議案第59号	令和3年度秦野市一般会計補正予算(第8号)を定めることについて	財政課	歳入歳出補正見込額 270,483千円
13	議案第60号	令和3年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて	高齢介護課	歳入歳出補正見込額 135,108千円
14	報告第9号	専決処分の報告について	建設総務課	市道の管理瑕疵に係る損害賠償 賠償金額 180,844円 責任割合 100パーセント 専決処分日 令和3年7月8日
15	報告第10号	専決処分の報告について	建設総務課	市道の管理瑕疵に係る損害賠償 賠償金額 526,611円 責任割合 100パーセント 専決処分日 令和3年7月13日
16	報告第11号	専決処分の報告について	観光振興課	公務中の事故により障害を負った元臨時的任用職員からの損害賠償請求に係る和解について専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するもの 専決処分日 令和3年6月30日
17	報告第12号	専決処分の報告について	文書法制課	秦野市個人情報保護条例の一部を改正する条例 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止等に伴い、条例で引用する法律の名称及び条項に移動が生じ、並びに用語が改められたため、改正するもの 施行日 令和3年9月1日ほか 専決処分日 令和3年8月17日

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
18	報告第13号	令和2年度秦野市公共下水道事業会計継続費精算報告書	経営総務課	浄水管理センター改築事業費（汚泥処理棟）
19	報告第14号	令和2年度秦野市健全化判断比率及び資金不足比率について	財政課	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく秦野市健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの

令和3年度秦野市一般会計補正予算（第7号）総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	
20 繰越金	501,740	16,336	518,076	前年度繰越金 16,336
計	52,813,100	16,336	52,829,436	

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳						
				国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源
5 農林費	500,102	16,336	516,438							16,336
計	52,813,100	16,336	52,829,436	0	0	0	0	0	0	16,336

## 補正予算の内容

## 1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳							備考
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源	
(歳出) 5 農林費 05 01 05 060 001	農地災害復旧工事補助金 【農業振興課】	16,336							16,336	令和3年梅雨前線豪雨により崩落した農地等について、農業者の営農意欲の維持及び市民への安定的な食料供給を目的として、被災農業者が実施する災害復旧工事に要する経費の一部を支援するもの
歳出合計		16,336	0	0	0	0	0	0	16,336	

款	事業名	補正額	備考
(歳入) 20 繰越金 20 01 01 01 01	前年度繰越金	16,336	
一般財源分歳入合計		16,336	

令和3年度秦野市一般会計補正予算（第8号）総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	
11 地方交付税	3,711,000	△ 36,665	3,674,335	普通交付税 △36,665
15 国庫支出金	10,732,896	3,964	10,736,860	養育医療費助成事業費負担金（負担率1/2） 750、 母子家庭等対策総合支援事業費補助金（補助率3/4） 3,214
16 県支出金	4,108,952	1,375	4,110,327	養育医療費助成事業費負担金（負担率1/4） 375、 鳥獣被害緊急対策事業費補助金（補助率1/2） 1,000
18 寄附金	406,702	1,000	407,702	新型コロナウイルス感染症対策寄附金 1,000
19 繰入金	1,993,766	△ 322,135	1,671,631	財政調整基金繰入金 △322,135
20 繰越金	518,076	3,144	521,220	前年度繰越金 3,144
22 市債	3,661,200	619,800	4,281,000	臨時財政対策債 619,800
計	52,829,436	270,483	53,099,919	

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳						
				国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源
3 民生費	24,846,603	4,285	24,850,888	3,214						1,071
4 衛生費	5,104,011	1,500	5,105,511	750	375					375
5 農林費	516,438	2,698	519,136		1,000					1,698
6 商工費	1,093,171	262,000	1,355,171				1,000			261,000
計	52,829,436	270,483	53,099,919	3,964	1,375	0	1,000	0	0	264,144

## 補正予算の内容

## 1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳						備考	
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他		一般財源
(歳出) 3 民生費 03 02 01 030 003	母子家庭等自立支援給付金事業費 【子育て総務課】	4,285	3,214						1,071	ひとり親家庭の資格取得を支援する母子家庭等自立支援給付金について、高等職業訓練促進給付金の対象が拡充されたことにより、対象者の増加が見込まれ、当初予算額に不足が生じるため、その経費を追加するもの
小計		4,285	3,214						1,071	
4 衛生費 04 01 01 110 001	養育医療費助成事業費 【こども家庭支援課】	1,500	750	375					375	未熟児の治療に必要な医療費を公費負担する養育医療費について、出生体重が1,000グラム未満で生まれる超低出生体重児の増加に合わせて、公費負担額が増加していることから、当初予算額に不足が生じるため、その経費を追加するもの
小計		1,500	750	375					375	
5 農林費 05 01 03 010 001	農業経営基盤強化促進事業費 【農業振興課】	698							698	害虫の被害が拡大している茶栽培について、品質向上と収益の確保を目的として、JAはだの茶業部が行う一体的な病害虫防除対策に要する経費を支援するもの
05 01 03 050 002	農作物被害防除事業費 【農業振興課】	2,000		1,000					1,000	本年度創設された神奈川県の補助制度を活用し、地域における持続可能な鳥獣被害対策の体制・仕組みづくりに要する経費を支援するもの
小計		2,698		1,000					1,698	
6 商工費 06 01 02 030 003	商業活性化事業費 【産業振興課】	12,000							12,000	地域経済活動の回復を図るため、第2弾地元お食事・お買物応援（クーポン）事業の実施に合わせて、商店街団体等が行う販売促進事業に要する経費を支援するもの
06 01 02 180 001	消費者応援・地域消費喚起事業費 【産業振興課】	250,000				1,000			249,000	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民生活及び地域経済回復の下支えを図るため、市内での飲食や買い物に対する支援（第2弾地元お食事・お買物応援（クーポン）事業）を行うもの
小計		262,000				1,000			261,000	
歳出合計		270,483	3,964	1,375	0	1,000	0	0	264,144	

款	事業名	補正額	備考
(歳入) 11 地方交付税 11 01 01 01 01	普通交付税	△ 36,665	普通交付税の決定によるもの
19 繰入金 19 01 01 01 01	財政調整基金繰入金	△ 322,135	臨時財政対策債の増額に伴うもの
20 繰越金 20 01 01 01 01	前年度繰越金	3,144	
22 市債 22 01 06 01 01	臨時財政対策債	619,800	臨時財政対策債発行可能額の決定によるもの
一般財源分歳入合計		264,144	



2 繰越明許費

款	項	事業名	金額	繰越説明
8 消防費	1 消防費	団用消防車両購入費	25,817千円	消防団用小型動力ポンプ付積載車2台の購入について、予定していた車両にモデルチェンジが生じ、新たな車両の仕様発表まで入札を執行できず、また、車両の確保及び消防車への改造に時間を要することから、年度内の納車が見込めないため

3 債務負担行為補正（追加）

事項	期間	限度額	備考
文化会館指定管理料	令和3年度 から 令和8年度	834,145千円	令和4年度から令和8年度までの間、指定管理者を指定するため、債務負担行為を設定するもの
カルチャーパーク及びびおおね公園指定管理料	令和3年度 から 令和8年度	1,452,000千円	令和4年度から令和8年度までの間、指定管理者を指定するため、債務負担行為を設定するもの

4 地方債補正（変更）

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
(その他) 臨時財政対策債	2,470,000千円	3,089,800千円

他会計

介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	135,108千円	介護保険給付費等準備基金積立金	96,088千円
		国庫支出金過年度分返還金	36,471千円
		県支出金過年度分返還金	2,549千円

## 令和3年9月秦野市議会第3回定例会 主なスケジュール(案)

## 【本会議・議案審議】

日時	内容	対応
9月9日(木) 午前9時～	議案審議	<b>【対策会議】</b> 1 日時・場所 9月8日(水) 午後1時30分～ 3A会議室 2 発言内容等の聞取り結果の報告 様式に記入し、9月7日(火)午後5時までに総合政策課へメールしてください。  <b>【答弁書の提出】</b> 1 期限 9月8日(水) 午後3時 2 提出方法 総合政策課へデータをメールしてください。

## 【予算決算常任委員会・令和2年度決算】

※現時点での暫定版のため、今後、変更となることがあります。

日時	内容	対応
9月14日(火) 午前9時～	決算分科会	8月31日(火)以降、情報収集等担当課長が各会派に質問項目や質問者への接触解禁日等の聞き取りを行い、庶務担当課長へ連絡します。(財政課から別途通知があります。)
9月15日(水) 午前9時～	決算分科会	<b>【答弁書の提出】</b> 1 期限 9月8日(水) 午後3時まで 2 提出方法 次のフォルダに保存してください。 (¥011000政策部共有¥020財政課¥【決算総括質疑・歳入の質疑】R03¥☆決算総括質疑・歳入の質疑答弁書(案)会派別フォルダ)
9月16日(木) 午前9時～	決算分科会	
9月17日(金) 午前9時～	決算分科会	<b>【答弁の調整等会議】</b> ・ 9月9日(木) 午後1時30分～ (本会議終了後) ・ 9月10日(金) 午前9時30分～ ※ いずれも場所は3A会議室です。

## 【常任委員会】

日時	内容
9月21日(火) 午前9時30分～	総務常任委員会 予算決算常任委員会・補正予算 (総務分科会)
9月22日(水) 午前9時30分～	文教福祉常任委員会 予算決算常任委員会・補正予算 (文教福祉分科会)
9月24日(金) 午前9時30分～	環境都市常任委員会 予算決算常任委員会・補正予算 (環境都市分科会)

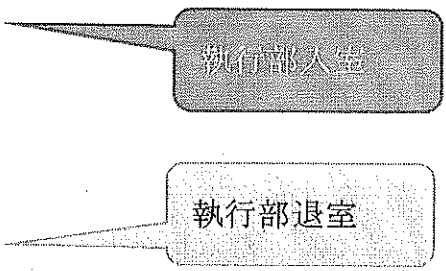
**【本会議・一般質問】**

日時	内容	対応
9月28日(火) 午前9時～	一般質問	<b>【対策会議】</b> 1 日時・場所 9月22日(水) 文教福祉分科会終了後(予定午後3時～) 3A会議室
9月29日(水) 午前9時～		<b>【答弁書の提出】</b> 1 期限 (1) 9月28日(火)開催分 9月24日(金) 午前9時～10時 (2) 9月29日(水)、9月30日(木)開催分 9月27日(月) 午前9時～10時
9月30日(木) 午前9時～		2 提出方法 紙原稿 <b>11部</b> を女子厚生室へ提出するほか、総合政策課へデータをメールしてください。

## 令和 3 年 9 月 7 日（開会日）の主な流れ

令和 3 年 8 月 27 日 総合政策課作成

時間等	内容	備考
開会日 【9/7】 ※H29 は 9/5 9:00~9:51	本会議 1 開会 2 会議録署名議員の指名、 議長報告、会期の決定 3 市長提案説明(当初議案) 【暫時休憩】	 再開時間お知らせ 
10:05~10:10	代表者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正副議長辞任あいさつ</li> <li>・選考委員会の設置</li> </ul>
10:15~10:22	議会運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議長の辞職及び選挙等</li> </ul>
10:35~10:38	本会議（再開） 1 議長辞職の許可、退任あ いさつ 【暫時休憩】	 執行部は着席のまま
10:38~10:40	議長選挙立候補者所信表明 説明会	所信表明演説の確認、順番のく じ引き
10:58~10:58	本会議（再開） 1 議長の選挙（宣告） 【暫時休憩】	
10:59~11:10	議長選挙立候補者所信表明 演説	発言は登壇し、1人10分 ※議長選挙立候補者の届出は6日正午
11:10~11:30	本会議（再開） 1 議長の選挙（投票） 2 新議長あいさつ 【暫時休憩】	再開時間お知らせ 
11:40~11:45	代表者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新議長あいさつ</li> </ul>

		・各会派から選考委員の提出
	選考委員の報告	各会派から1名選出
11:50~18:35	選考委員会	・副議長の選考（調整できるまで複数開催。H29は8回）
18:38~18:55	代表者会議	・選考委員長から副議長人事の報告（指名推薦又は投票）
午後	追加議案（人事案件）の発送	R3.9.30 任期満了の3件
19:00~19:12	議会運営委員会	・副議長辞職及び選挙
19:13~19:29	本会議（再開） 1 副議長辞職の許可 2 副議長の選挙 3 新副議長あいさつ 【延会】	
19:29~19:30	旧正副議長、市長・副市長へあいさつ	市長応接室
19:35~	代表者会議	・新副議長就任あいさつ ・副議長以外の議会内人事 ①常任委員会委員 ②議会運営委員会委員 ③二市組合議員 ④監査委員 ⑤金目川水防組合議員 ・議会運営委員会の会派選出数
	市長・副市長が、新正副議長へあいさつ	議長室。
19:54~21:05	選考委員会	・副議長以外の議会内人事 ※H29は翌日に持ち越し

※時間は平成29年度（前回の正副議長改選年の第3回定例会初日の実績）を記載しています。

※副議長の辞職許可の本会議再開が17時を過ぎる場合、その時間までに本会議（H29は16:50）を再開し、時間延長を宣言（執行部も入室）します。

## 通年会期制について

### 1. 制度の概要

#### (1) 年間を通じた会期

議会の会期について、従前のように定例会・臨時会の区分を設けず、通年の会期（1年）を定め、年間を通して定期的に審議を行います。

基本的には市長の招集により会議を開く点に変更はありませんが、年間を通じて常に議会が活動できる状態となります。このため、必要に応じて議長の判断により議員だけでも会議を開くことができるようになります。

#### (2) 会期

新たに条例を制定し、1年間を会期と定めます。

会期の始期：1月1日、終期：12月31日

#### (3) 定例会会議（現行の定例会に該当）

条例により、年4回、定期的に会議を開く日（1か月から1か月半程度の定例会会議）を設定します。

### 2. 制度の根拠

地方自治法第102条の2

### 3. 本市議会での導入目的

#### (1) 政策立案機能の強化

委員会活動を柔軟に行うことができることから、活発な活動を通じて、議会による政策立案や提言機能の強化を図ります。

#### (2) 危機管理上の迅速な対応

コロナ禍における補正予算の専決処分等を、本会議において審議するなど、災害等による突発的な事案や緊急の行政課題等を速やかに審議します。

### 4. 通年会期制と現行制度との比較

	通年の会期	現行議会
根 拠 法 令	地方自治法第102条の2	地方自治法第102条
会 期	① 1年間 ② 定期的に会議を開く日を条例で制定。	会期は議会が定める（議会を開く度に決定）
招 集 権	市長 ※実質的には4年に1度の改選時。 ただし、次の改選までの会期の招集は「みなし招集」となる。	市長 ※年4回と臨時会
本 会 議	① 定例会会議と臨時会議に区分される。 ② 定例会会議は条例で定める。	定例会（3月、6月、9月、12月）と臨時会に区分される。
委 員 会	会期中（通年）は、常任委員会の活動が可能	① 会期中（開会中）は、常任委員会の活動が可能 ② 閉会中の活動は議決が必要

## 5 今後の進め方

議会運営委員会及び下部組織の小委員会において、以下の方向性に基づき、協議を進めています。

- (1) 通年会期制については、令和4年1月の導入を目指します。
- (2) 関係する議案※については、令和3年9月第3回定例会への上程を目標とします。

※関係する議案は、

- ① 秦野市議会の会期等に関する条例
- ② 秦野市議会会議規則
- ③ 議会の委任による市長の専決処分について

の3議案となり、いずれも委員会（議会運営委員会）提出議案として上程します。

- (3) 閉会中に常任委員会を自由に開催可能となることから、常任委員会を中心とした政策立案サイクルを確立し、議会としての提案を目指します。
- (4) 周知に当たっては、議員が作成したマンガを活用し、市公式LINEやTwitterを通じて、広く発信します（全5回）。

## 6 想定するスケジュール

	協議内容			
	議案の上程	その他規則改正	政策立案協議	情報発信
8月	↓ 関係議案上程	↓	↓	縦向き 随時 (マンガ全5回配信)
9月				
10月	↓ 定例会条例 施行規則の廃止	↓	↓	
11月		↓ 先例・申し合 わせ改正	↓ 政策立案サイ クル案の確定	
12月				
1月	↓ 通年会期制の導入			